

令和3年（2021年）1月18日

事業者各位

茅野市長 今井 敦

地域間の往来は特にご注意ください（お願い）

全国的に新型コロナウイルス感染者が急増しています。長野県内においても、ほとんどの地域で深刻な状況となっていることから、県は1月14日に「医療非常事態宣言」を発出しました。

諏訪地域においても感染が拡大しています。感染経路は様々で、飲食の場での感染が多くなっていますが、県をまたいだ往来や、県内の他地域との往来による感染も増加しています。事業者の皆様は、これまでも感染防止にご協力いただいているところですが、昨今の状況に鑑み、下記の事項について更なるご協力をお願い申し上げます。

- 1 緊急事態措置を実施すべき区域とされた地域（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、栃木県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県の11都府県。以下「特定都道府県」という。）との人の往来は、基本的に行わないでください。**
業務上どうしても往来が必要な場合は、人との接触機会を最大限減らし、滞在時間もできるだけ少なくするなど、最大限の感染防止策を講じてください。
- 2 特定都道府県以外であっても、長野県内を含め、感染が拡大している地域への訪問は極力控えてください。また、感染拡大地域からの来訪者との接触については、慎重な行動をお願いします。**
- 3 特定都道府県、感染拡大地域と往来された方は、高齢者や基礎疾患がある方等がいるご家庭への訪問を控えるとともに、健康観察を徹底してください。**

業種によっては、事業の存続自体が危ぶまれる深刻な状況にあります。しかし、現在は全ての皆さんが新型コロナウイルス克服のためご辛抱いただいている状況です。

長野県及び市町村としましても、当面の目標である「全県の感染警戒レベル3以下」を皆様と目指しています。この危機を乗り越えた後は、徐々に社会経済活動の活性化と感染防止対策の両立を図ってまいります。

茅野市役所 TEL 72-2101
担当 商工課
観光まちづくり推進課
防災課